

さいたま市北区告示第3号

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で処理したので、同条第4項の規定によりこれを告示する。

令和8年3月26日

さいたま市北区長 五島 みゆき

1 対象者

- 次の表のとおり

氏名	住民票上の住所	職権消除年月日
笹川 健志	さいたま市北区土呂町2丁目72番地10408号	令和8年3月25日
千葉 美延	さいたま市北区日進町2丁目1290番地 レオパレスwest court104	令和8年3月25日
高森 清仁	さいたま市北区日進町3丁目771番地7 スターパレス宮原103号	令和8年3月25日
玉城 正男	さいたま市北区吉野町2丁目253番地4 レオパレスエトクル103	令和8年3月25日
門倉 隆雄	さいたま市北区吉野町2丁目263番地7	令和8年3月25日
高橋 一郎	さいたま市北区吉野町2丁目263番地7 やすらぎの里吉野町寮	令和8年3月25日
吉川 隆文	さいたま市北区土呂町389番地 ペンポスト土呂206号	令和8年3月25日
松下 健司	さいたま市北区本郷町1581番地23	令和8年3月25日
上村 遼	さいたま市北区本郷町208番地57	令和8年3月25日
鮫島 球児	さいたま市北区吉野町2丁目253番地4 レオパレスエトワール203	令和8年3月25日
岩田 亮	さいたま市北区宮原町3丁目8番地 クレストハイム101	令和8年3月25日
高橋 圭	さいたま市北区東大成町2丁目21番地23 BULLアパートメント大宮405	令和8年3月25日
榊田 歩	さいたま市北区東大成町1丁目650番地 東観グランドマンション102	令和8年3月25日

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市北区役所区民生活部区民課記録係
- (2) 電話 048(669)6034